

2023年10-12月期四半期別GDP速報（1次QE）公表に際しての
新藤経済財政政策担当大臣談話

2024年2月15日（木）

1. 本日公表の2023年10-12月期GDP速報値では、実質成長率は前期比マイナス0.1%と2四半期連続のマイナスとなった一方で、名目成長率は前期比プラス0.3%と2四半期ぶりにプラスとなり、名目GDPの実額は596兆円と過去最高を更新した。

外需については、米国向けを中心に財輸出が増加したことに加え、サービス輸出も増加し、外需の寄与は2四半期ぶりのプラスとなった。

一方、内需については、

- ①個人消費は、サービス消費回復の一服に加え、物価上昇や暖冬の影響もあり、マイナス0.2%と3四半期連続のマイナスとなった。
- ②設備投資は、供給制約もあって、建設投資が減少し、マイナス0.1%と3四半期連続のマイナスとなった。

2. 今回の結果で示されたように、賃金上昇が物価上昇に追いついていない中、個人消費は力強さを欠いており、設備投資は、堅調な投資計画が実際の投資として実現することに時間がかかっている。

政府としては、民需の力強い回復に向け、総合経済対策等を速やかに実行する。

今年の春季労使交渉では、労使ともに、「昨年を上回る賃上げ」に向けた取組が見られる。労務費の価格転嫁の促進、賃上げ税制の拡充、省力化投資支援など、あらゆる政策を総動員して、賃上げの取組を強力に後押しする。その上で、給付金や定額減税によって、所得の伸びが物価上昇を上回る状況を確認に作り出し、消費の拡大につなげる。

3. 賃上げを持続的・構造的なものとするため、三位一体の労働市場改革に取り組むとともに、半導体や脱炭素の大型投資に対する支援や、イノベーションボックス税制・戦略分野国内生産促進税制などにより、国内投資を促進し、潜在成長率を引き上げる。

4. こうした取組を着実に進めることによって、民需主導の持続的な成長、そして、持続的・構造的な賃上げの下で、消費や投資が増加し、更なる経済成長が生まれるという、「所得増と成長の好循環」の実現を目指していく。

（以上）